

# 第62回青森県水産振興審議会

## 議 事 録

水 産 振 興 課



発言者	議 事 内 容
司 会	<p>審議会の開催に先立ちまして、本日皆様のお手元にお配りしております資料等の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 出席者名簿（裏面に県関係機関の出席者記載）</li> <li>・ 席図</li> <li>・ 報告事項に係る資料として <ul style="list-style-type: none"> <li>資料 1 第 61 回青森県水産振興審議会の主な意見と対応について</li> <li>資料 2 県産水産物の放射性物質モニタリング調査結果について</li> <li>資料 3 水産振興施策の取組状況について</li> </ul> </li> <li>・ 審議事項に係る資料として <ul style="list-style-type: none"> <li>資料 4 次期「攻めの農林水産業」の基本方針について</li> <li>資料 5 次期「攻めの農林水産業」における水産振興施策について</li> </ul> </li> <li>・ その他参考資料として <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校給食向け水産加工品のサンプルについて」</li> <li>「おさかな自慢情報発信事業先行 PR 版」</li> </ul> </li> </ul> <p>をお配りしていますが、皆様のお手元にございますでしょうか。</p> <p>全体の会議時間は 2 時間程度を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、ただいまより第 62 回 青森県水産振興審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、委員総数 18 名の内、12 名の御出席をいただいております。本審議会は、青森県附属機関に関する条例第 6 条により、過半数の出席で成立するとされており、本会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは、開会にあたり、知事より御挨拶を申し上げます。青山副知事、お願ひいたします。</p>
青山副知事	<p>みなさんこんにちは。副知事の青山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日、三村知事は公務都合のため出席できませんが、知事から開会にあたりましての挨拶を預かってまいりましたので、代読させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところ第 62 回青森県水産振興審議会へ御出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様方には、日頃から本県水産行政はもとより、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜</p>

発言者	議 事 内 容
司 会	<p>り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>震災から2年4ヶ月が経過し、甚大な被害を受けました太平洋沿岸地域では、HACCP対応型魚市場が完成したことに加え、被災漁船の大半が復旧するなど、水産物の安定供給体制がようやく整いつつあります。今後とも「創造的復興」に向けて着実に取り組んで参りますので、引き続き皆さまの御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて県では、平成16年度に、全国に先駆けて「攻めの農林水産業」を打ち出してから、本年度で10年目となり、大きな節目の年を迎えました。これまで、販売を重視した施策を積極的に展開するとともに、「青天ひらめ」、キアンコウなどのブランド化や漁村地域のリーダーとなる浜のマネージャーの育成、共同操業による所得向上などへの取組、さらには農山漁村の地域資源を最大限に生かす「地域経営」の確立を進めてまいりました。青森県には世界に誇れる豊富な農林水産資源と恵まれた生産基盤、そして素晴らしい人財という強みがあります。私は、こうした強みを最大限に発揮することで、我々の食を支える非常に大切な生命産業である本県の農林水産業を、これまで以上に大きく伸ばしていくことができるものと確信しております。</p> <p>このため、次期「攻めの農林水産業」では、収益と働く場を生み出す「産業力」と、人口減少社会に対応した「地域力」の強化を施策展開の柱として、本県農林水産業の「成長産業化」を目指していくこととしております。水産業につきましては、これまで取り組んできたつくり育てる漁業や資源管理型漁業、各地域の特色ある水産物や食文化と観光をタイアップさせた六次産業化の取組等をさらに推進し、本県水産業のさらなる発展と漁村の地域力向上を図りたいと考えております。</p> <p>結びに委員の皆様には、次期「攻めの農林水産業」推進基本方針の立案に対して、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶といたします。</p> <p>平成25年8月1日青森県知事三村申吾代読。本日はよろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございました。青山副知事は次の用務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>それでは本日の審議会の進め方について説明させていただきます。まず最初に、次第にあります3項目の報告事項を事務局から報告させ</p>

発言者	議 事 内 容
西 崎 会 長	<p>ていただきます。委員の皆さまから御質問御意見を頂戴します。次に審議事項として、まず資料4の次期「攻めの農林水産業」推進基本方針を説明させていただきます。続けて資料の基本方針における水産振興施策について説明させていただき、その後に委員の皆さまから御意見を頂戴するという手順で進めさせていただきます。議事の進行につきましては、条例により会長が議長をつとめることとなっております。それでは西崎会長、よろしく申し上げます。</p> <p>ただいま、司会の方から報告がありましたように、議長を務めさせていただきますが、1年に1回の審議会でありますので皆さんの忌憚のない意見を出していただければ大変ありがたいと思います。どうぞ御協力よろしく申し上げます。</p> <p>まず報告事項について事務局から資料1の説明をお願いします。</p>
水産振興課長	<p>水産振興課長の吉田と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>第61回水産振興審議会の主な意見と対応につきましては、資料1で報告させていただきたいと思います。前回の主な意見としては、「水産物をもっと給食に使ってほしい」と「水産物のPRに力を入れてやってほしい」というこの2点について、その対応について説明させていただきます。最初の給食につきましては総合販売戦略課の方から説明させていただきます。</p>
総合販売 戦略課長	<p>総合販売戦略課の村上でございます。よろしく申し上げます。資料1ページをお願いします。着席で説明させていただきます。</p> <p>昨年度賜りました意見は、水産物をもっと給食に使ってほしいという意見でした。青森県の学校給食での県内産、県外産を含めた水産物の利用状況について、調べてきたデータを御紹介したいと思います。25年1学期の4月から、八戸地区においてですけれども、給食の日が69日ございまして、その中で水産物の提供は56日ということで、けっこう使われているということでございます。ただ国が25年3月にまとめた全国での利用状況によれば、水産物を使ったメニューは週2回が6割ということから、まだ少ないという状況です。青森県としましては、学校給食で県産の水産物を使ってほしいと考えておりまして、実は学校給食における県産品の利用割合は重量ベースで約65%なのですが、県産水産物はまだ15%です。これは学校給食での水産物は、ほとんどが加工品で使われているからでございます。県産水産物の加工品を作ることが、水産物の利用割合を高めるということから、昨年度から学校給食向けの水産加工品の開発支援ということを行っていま</p>

発言者	議 事 内 容
水産振興課長	<p>す。まず学校給食向けの水産加工品のニーズ調査を行いまして、県内学校給食施設、71施設を対象に水産加工品の利用状況、利用希望等について調査を行いました。そして、学校給食向けの水産加工品の開発支援ということで、流通事業者とメーカーと行政が一緒になったワーキンググループというものを作りました。それで24年7月から25年1月までにワーキングを延べ13回開催しています。そして、青森県産さんま梅煮、青森県産するめいか長芋煮、青森県産いわしカレーパン粉焼きなど17品目が開発されまして、今年度から学校給食で使われるようになります。県といたしましては今年度も引き続き、学校給食向けの水産加工品ワーキングを継続いたしまして、県産水産物の利用促進を図っていきたくと思います。</p> <p>続きまして、3ページ目を御覧いただきたいと思います。県産水産物のPRにつきましては、これまで県が行ってきた主な取組ということで3つほど事例を挙げております。1つ目につきましては、県の魚ヒラメですけども、これをより高品質で美味しく提供する技術を使いまして、佐井村漁協をはじめ4漁協で、青森天然ひらめ供給協議会を立ち上げて、「青天ひらめ」ということで普及拡大を図っております。2つ目につきましては、風間浦村で新鮮なキアンコウを活用した地域活性化を図っております。3つ目につきましては、八戸の前沖でとれます新鮮なサバを、「八戸前沖さば」ということでブランド化を進めています。次も八戸でございますけれども、全国一の水揚げを誇る八戸のスルメイカの普及・消費拡大を図っております。5つ目といたしましては、総合販売戦略課のほうで関わっておりますけれども、水産消費拡大のPRとしてハウス食品のカレーにホタテを使うとか、東武池袋レストラン街でのフェアを行ったりとか、ホテルメトロポリタンで青森県フェアを行ったりするなど、それぞれの機会でもって多くの県産魚介類についてPRを進めているという状況でございます。このように、地域特産水産物のブランド化に向けた取組が進んでおり、県としては引き続き、市町村等と連携しながら県下全域に広がっていくように各地域の取組を支援していくほか、本県産水産物の知名度を向上させ、食を目的とした誘客による水産物の消費拡大を図るため、本県ならではの優位な情報を県内外に発信していくこととしております。このため昨年度、上の写真にもありますように、青森おさかな自慢情報発信協議会を立ち上げて、県産水産物のいろいろな情報を集め、まもなく小冊子として情報発信することとしておりますが、これについては後ほど、現在取り組んでいる施策等についての説明の時にもう少し説明させていただきます。このように、本県においても水産物のPRに</p>

発言者	議 事 内 容
<p>西 崎 会 長 水産振興課長</p>	<p>力をいれてやっているとございます。以上でございます。</p> <p>資料 1 についてはこれでよろしいですか。続いて資料 2 について説明をお願いします。</p> <p>それでは続きまして、資料 2 の県産水産物の放射性物質モニタリング調査結果についてでございます。</p> <p>1 ページ目を御覧いただきたいと思います。皆様御存じのとおり、平成 23 年 3 月の東日本大震災で福島第一原発事故がありまして、それに伴う放射能の影響が本県の水産物にもおよび、本県水産物の安心・安全を確認するため、これまでモニタリング調査を実施しているところでございます。昨年は残念ながらマダラで基準値を超えるという結果がありましたけれども、それ以外はまったく問題はみられておりません。本資料には基準値が 100 ベクレル/kg となった昨年度から今年の 7 月 24 日までの結果を載せております。その結果につきましては、1 ページ目の国のモニタリング調査、県のモニタリング調査に分けていますけれども、下線で示しておりますが、国のモニタリング調査につきましては、平成 24 年度は 943 件調査し、不検出から 70 ベクレル/kg の範囲でございました。平成 25 年度は 7 月 24 日までで 239 件調査し、不検出から 28 ベクレル/kg の範囲でございます。また県のモニタリング調査では、平成 24 年度は 302 件調査し不検出から 116 ベクレル/kg の範囲で、平成 25 年度についてはこれまで 32 件調査し全て不検出となっております。これらの調査結果につきましては随時ホームページのほうで公表しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。なお資料の 2 ページ目は平成 24 年度国のモニタリング調査結果、3 ページ目には同じ国のモニタリング結果の平成 25 年度、それから 4 ページ目には県のモニタリング結果の平成 24 年度分、さらに 5 ページ目には県のモニタリング結果の平成 25 年 4 月 1 日から 7 月 24 日までの分ということでのせておりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。</p>
<p>西 崎 会 長 水産振興課長</p>	<p>それでは続いて資料 3 の説明をお願いします。</p> <p>資料 3 でございますが、水産振興施策の取組状況についての資料を御覧いただきたいと思ひます。まずは 1 ページ目と 2 ページ目につきましては、水産局の水産振興課と漁港漁場整備課の主な事業を施策体系として載せております。まず、左側のほうに基本施策として、このあと御審議いただく「攻めの農林水産業」の柱となっております項目でございますが、Ⅱ 安全・安心で優れた青森産品づくり、2 ページ目</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>は同じく左の方に、Ⅲ 山・川・海をつなぐ水循環システムの再生保全、Ⅴ 魅力あふれる食文化・農山漁村文化の発信ということで、これが「攻めの農林水産業」の柱となっております。それぞれの柱の中に推進施策ということで分けてございます。最初の自給率向上を視野に入れた戦略的品目の生産拡大から、2 ページ目のあおもりの魅力を生かし交流人口を拡大するグリーン・ツーリズムの推進というふうは何項目かに分けてございます。県で現在取り組んでいる主な事業については色づけをしております。青色で示している事業につきましては、平成 23 年、24 年の重点継続事業となっております。赤い色で示している事業につきましては、平成 25 年度からの新規事業となっております。これらの事業につきましては、3 ページ目を御覧いただきたいと思っております。</p> <p>今度は県内の各海域毎に振り分けた図となっております。豊かな海づくり推進方針に基づく水産での主な取組ということで、緑色が平成 23 年からの実施している事業でございます。それから青色で示しているのが平成 24 年度からの取組で、平成 25 年度からの新規事業は黄色で示しております。それぞれ日本海、陸奥湾、津軽海峡、太平洋さらには全県での取組ということで振り分けております。この中で特に平成 24 年度からの事業について、主な事業を中心に説明していきたいと思っております。資料には事業全てを載せておりますが、その中からかいつまんで説明させていただきます。</p> <p>4 ページを御覧ください。まず中型いか釣り漁業緊急支援事業ですけれども、これは震災により多大な被害を受けた中型いか釣り漁業の復興に向けて、スルメイカ漁場探索の省力化等による経営改善を図ることを目的に、24 年度から 25 年度に取り組んでございます。昨年度は日本海中央部から北海道西部、オホーツク海の広い範囲において県の試験船で海洋観測、スルメイカ漁獲調査を実施し、中型いか釣り漁船に情報提供を行っております。また、得られたデータについては、今後の秋季スルメイカ漁場形成要因、生物特性の把握の資料としまして、効率的に漁場探索ができるような技術を開発することができるよう今年度も取り組むこととしております。</p> <p>次に、7 ページを御覧いただきたいと思っております。太平洋側になりますけれども、震災後の磯根資源復活事業でございます。東日本大震災により大きな被害を受けた太平洋側南部海域において、ウニ・アワビ等磯根資源の早期復活を図るための取組となっております。昨年度はウニ・アワビの餌となる餌料海藻、コンブの増殖を行っております。八戸市、階上町の 11 地域で種糸をつけた増殖施設を設置し、今年度の 1 月から 7 月にかけて成育状況を把握し、各地先での餌としての供給を</p>



発言者	議 事 内 容
	<p>行っております。また、下北の空ウニの活用ということで、ウニの輸送技術開発試験を昨年12月に行っておりまして、水温を管理して活魚水槽を使った場合に、1か月後の生存率が8割ということが確認されております。また震災後の資源の状況についても調査を進めております。この辺りについては、今年度も引き続き実施し、安定生産に向けた資源管理手法の検討を行うこととしております。</p> <p>次に8ページを御覧いただきたいと思っております。深浦産くろまぐろ消費促進事業でございます。本県のクロマグロの3~4割の水揚げをしている日本海のクロマグロですけれども、特に深浦産クロマグロの高品質な凍結ブロック商品の開発により、深浦産クロマグロの知名度向上を図るということで進めております。昨年度につきましては、快眠技術を活用した高品質な商品を作るための技術開発を進めております。また、大量にブロックとして保存し、地元で通年安定供給できるように、冷凍保存の試験としてサンプルを採取し、それについて現在、研究を進めているというところでございます。皆さんもう御存じかと思っておりますけれども、今年6月からご当地グルメということでマグロステーキ井を販売しておりますけれども、それと連携してクロマグロを安定して提供できるような技術を開発していくということで今年度も取組を進めることとしております。</p> <p>次に10ページを御覧いただきたいと思っております。今度は津軽海峡側の事業として、下北こんぶ生産安定化事業でございます。沿岸漁業を支えるウニ・アワビ等磯根資源を形成し、漁業経営の安定化を図るために、環境変化に強いコンブ種苗の生産、育成実証および磯根管理手法を普及することを目的に実施しております。昨年度は、暖流の影響を受ける佐井村と寒流の影響を受ける風間浦村におきまして、コンブから種糸をとっております。その種糸を立縄式養殖施設に立てまして、12月下旬に風間浦村、佐井村それぞれに投入しております。その後は養殖施設でのコンブの成育状況を調査し、取りまとめ中ということで、今年度も種糸の作成、さらには母藻コンブとしての育成実証試験、これらを実施することとしております。また、磯根管理手法を進めるということで情報収集にも取り組むこととしております。</p> <p>次に11ページを御覧いただきたいと思っております。陸奥湾なまこ産業ステップアップ事業でございます。ホタテガイが高水温でかなり被害を受けた平成22年に、陸奥湾でのナマコにつきましては、その高水温のあとの冬場の低水温で体色異常が見られたということで、ナマコに対する水温の影響調査と対処法の開発、さらには蓄養技術開発による観光資源化ということで、取り組んでいる事業でございます。昨年度は</p>

発言者	議 事 内 容
<p>総合販売 戦略課長</p>	<p>天然海域での蓄養試験、これは比較対象とするために、陸奥湾だけでなく太平洋の泊、日本海の新深浦町、湾内は川内ですけども、それぞれ3地先で籠に入れたマナマコの蓄養試験を実施しています。成熟等を把握し、水温の上がる夏場については夏眠時期でありまして、体重が春からみれば減っているというような結果が出ております。また、室内飼育試験におきましては、水産総合研究所のほうで水温条件を変えてマナマコの水槽飼育試験を行い、その水温の影響を調べております。低水温下において体色異常が確認されたということです。対処方法の検討・普及についても、各地先と打ち合わせを実施したということで、今年度もこれらの試験を進めることとしています。</p> <p>13ページを御覧いただきたいと思えます。青森おさかな自慢情報発信でございます。先ほどPRのところでも若干御説明しましたがけれども、本県の地域特産水産物を重要な観光資源として捉え、独特な漁業や郷土料理、青森の自然環境の優位性など、エピソードなりうんちくといった青森おさかな自慢情報を収集し、とりまとめて広く発信し、地域水産業の活性化を図るということで取り組んでございます。昨年度は先ほどのPRのところでも御説明しましたがけれども、おさかな自慢情報発信協議会を立ち上げまして、いろいろなおさかな自慢、例えばどういう魚種を取り上げるか、その魚種についてのエピソードやうんちく情報は何かなど、それらを整理しまして、今年度まもなくですけれども、8月下旬には冊子を発行したいと考えております。それに先だって、お手元にお配りしておりますカラーのリーフレットですが、これから夏祭り本番ということで、観光客に向けた先行PR版のリーフレットを作成して、青森市、八戸市、弘前市、五所川原市、むつ市の観光関係の情報センターなどに配置しております。今回は先行版ということで今の時期に旬な魚ということで、深浦のマグロ、スルメイカ、裏のほうにはホタテ、八戸のサバ、内水面で日本一水揚げのあるシジミということで、とりまとめた情報のごく一部ですけれども、漁師の思い・こだわりを載せてPRを進めています。さらに小冊子はまもなく発行する予定でございますが、できた冊子につきましては、県内の飲食店やホテル・旅館、旅行代理店等に配布するなど、また観光イベント等に参画するなどしてPRを展開していきたいと考えております。水産振興課のほうからは以上です。</p> <p>総合販売戦略課です。資料の方は14ページをお願いいたします。青森県ロジスティクス推進事業ということで、物流関連事業者と連携した青森県産水産物の販路拡大ということを目指しております。目的でございますけれども、物流関連事業者との連携を強化し、県産水産物</p>

発言者	議 事 内 容
<p>食産チーム リーダー</p>	<p>の航空輸送を活用した高鮮度出荷の推進等により、関西以西等遠隔地への販路拡大とブランド化を推進するということでございます。県では、平成16年度から県産品の販路拡大に努めてきておりまして、関西以西のほうには輸送時間が青森で仕入れをしてから2日目、3日目となることからなかなか定着が難しかった。そこで航空輸送を活用した高鮮度出荷に取り組もうということでございます。具体的な内容でございますけれども、青森県産水産物航空輸送推進会議の開催ということで、県産水産物の航空輸送活用等により販路拡大工作について検討してございます。それからもう一つでございますけれども、青森県産水産物航空輸送の実施ということで、回数は今年度2回を予定しております。出荷先は鹿児島県、岡山県などを予定してございます。そして輸送中の温度環境や鮮度保持等について実証して、航空輸送のシステムを構築していきたいと考えております。効果といたしましては、青森県産水産物の販路の拡大と高鮮度出荷によるブランド化推進をということでございます。以上でございます。</p> <p>あおもり食品産業振興チームの小野と申します。よろしくお願いたします。座って御説明させていただきます。私の方からは資料の15ページ、水産加工ビジネス多様化支援事業ということで御説明いたします。本事業の目的といたしまして、漁海況の変化や東日本大震災後の新たなニーズに対応するため、県内の水産加工業者が取り組む水産加工技術の多様化等を支援する事業として、昨年度と今年度の2か年事業となっております。これまでの実績のところですが、大きく2つに分かれております。まず1つ目は、八戸市にあります食品総合研究所の行う水産加工ビジネス多様化促進活動であります。内容の1つは、水産加工ビジネス多様化にかかる相談活動ということで、昨年度は13件の相談に対応しております。その主だった相談の内容としましては、例えばサンマの中骨の食感に係るレトルトの条件について、またゴマサバの原料特性・調理方法についてなど、合計13件の相談がございました。また、新たな需要が見込まれるサンマ・ブリを原料とした加工品7品の試作を行いまして、3月に行いました展示試食会のなかで八戸地区の水産加工業者に紹介したところでございます。2つ目は当チームが行っております、水産加工ビジネス多様化モデル事業の補助事業でございますが、この補助事業は、新たな魚種に取り組む、または農畜産物を水産加工のほうに取り組むというふうな場合に、上限80万といたしまして、2分の1の補助で実施したものです。昨年度は5事業者が取り組みまして、例えば2のところですが、サンマ蜂蜜レモン煮、またサケフレーク、ゴマサバトマト風味など新たな原料を使</p>

発言者	議 事 内 容
漁港漁場 整備課長	<p>             った 8 商品が開発されております。右の方ですが、今年度の取組ですが、24 年度の継続といたしまして、まずは補助事業の方ですが、現在のところ 4 事業者がこの補助事業に取り組んでおりまして、先ほどいいましたように新たな魚種への取組や農畜産物の加工ということにチャレンジしていただいております。この事業は一応 9 月 30 日まで募集中でございまして、まだ予算にも若干余裕がありますので、広く募集していきたいと思っております。それから、食品総合研究所におきましては、震災に対応しました新たな魚種の加工技術の確立に努めて参りたいと思っております。私の方からは以上でございます。           </p> <p>             次は漁港漁場整備課でございます。座って説明させていただきます。16 ページからです。陸奥湾のほたてがいを守りなまこと魚を増やす協働事業、これから説明いたします。この事業は現在、ほとんど利用されていないホタテ養殖施設の真下の海底にホタテガイの貝殻を敷設しまして、またアマモも移植し、養殖籠などに付着してその後海底に落下するナマコの子ども、稚ナマコ、それからカレイの稚魚の住み場を作りまして、水産資源の増大と養殖環境の改善に向けた技術を調査検討し、その手法を確立して漁業者に普及するものでございます。これまでの実績ですが、貝殻を敷設した場所やアマモ場ではナマコやカレイの増殖効果が確認されております。今年度は養殖施設の真下に貝殻の敷設を行い、現地の調査と合わせて学識経験者や漁業者と検討会を重ねまして、ホタテガイ養殖環境の改善機能を併せ持つナマコなどの増殖場の整備手法を検討し、漁業者に普及していくことしております。次の 17 ページをお願いします。このページでは今年度整備している漁港と漁場の事業名と位置を示してございます。丸印が漁港、それからひし形が漁場ということで、いずれも国の補助事業で整備しております。八戸や白糠、小泊等の流通拠点となるような漁港や岩崎などの生産拠点となる漁港で整備を行っております。また、魚礁や藻場などの漁場整備も推進しております。この他に、老朽化した漁港施設を効率的に補修・更新する機能保全事業や来襲する波に対する漁港施設の安全性を向上させる機能強化事業も実施しております。詳しくは次ページ以降で御紹介いたします。18 ページをお願いします。このページは漁港づくりの推進ということで、漁港整備内容について説明させていただきます。左上ですが、十三漁港では荷捌き所の前の岸壁に、雪や暑さの影響を和らげて水産物の鮮度を保つとともに、作業をする漁業者の労働環境を改善するための屋根整備を行ったものでございます。またその下は、白糠漁港焼山地区で、陸揚げされた水産物をいち早く消費地に届けるための臨港道路の整備を行っているもので、これ           </p>

発言者	議 事 内 容
西 崎 会 長	<p>は完成予想図で、現在整備中でございます。これらは産地間競争力を高めるものとなると考えております。右上ですが、八戸漁港に整備した荷捌き所を紹介しております。これらの施設により、八戸漁港で処理される水産物の高度な衛生管理対策が行われることで、水産物の安全・安心を高める施策を推進しております。また下ですが、漁村に安心して住み続けられるように住民の生命、財産を守るための人工リーフを紹介しています。整備にあたりましては、水産生物の生息環境に配慮した構造としてございます。次の 19 ページをお願いします。19 ページは漁場づくりでございます。左上はホタテガイ養殖が中心の陸奥湾において、カレイ・メバル・ナマコの育成場を作り、漁業経営の多角化を支援する漁場を整備します。次に右上ですが、東日本大震災で生産性が低下した太平洋から津軽海峡沿岸において、魚礁の設置と藻場造成を進めている様子です。繁茂した海藻にメバルの稚魚やアワビなどが確認され、資源回復が進んでいます。最後に下ですが、下は日本海沿岸におけるハタハタの産卵場やウスメバル稚魚の育成場としての藻場と、稚魚の住み場としての魚礁の整備の状況を示しております。ホンダワラなどの海藻が生い茂っており、資源の造成につながることを考えております。以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。これまで県が取り組んできた事業を 1 から 3 までの説明が終わりました。皆様のお席に学校給食向けの水産加工試食品をお持ちしたいと思います。これについての説明をお願いします。</p>
総合販売 戦略課長	<p>総合販売戦略課でございます。それでは皆さまのお席にお配りしております、学校給食向け水産加工品について御説明申し上げます。本日は 3 種類用意いたしました。1 つ目は青森県産のサバ味噌煮でございます。これは青森県産の旬のサバを使用して、骨まで軟らかく召し上がられるように加工してございます。特製の味噌ダレが風味を出してございます。2 つ目でございますけれども、青森県産スルメイカハーフリング揚げということで、八戸水揚げのスルメイカをリングペストを混ぜこんだしょうゆダレに漬け込み、唐揚げ風になるように粉をまぶし、リング風味を残しつつカリッと仕上がってございます。3 つ目は青森県産イワシのカレーパン粉焼きでございます。洋風の魚料理の要望がありましたので、子どもが好むカレー風味のパン粉焼きにいたしました。調理施設で袋ごとボイルするだけでパリッとした食感が楽しめます。ということで、どうぞお召し上がりください。</p>
西 崎 会 長	<p>ちなみに学校給食は、1 食当たりどのくらいの経費でやらなければいけないのですか。</p>

発言者	議 事 内 容
総合販売 戦略課長 三津谷委員 総合販売 戦略課長	<p>経費は小学校で 240 円ほど、中学校では 270 円程度でございます。</p> <p>そのうち魚がいくらとか仕分けはあるのか。</p> <p>主食と主菜の割合は分かりませんが、栄養の摂取基準がございまして、学校給食では子供たちが 1 日に取る栄養の 3 分の 1 がとれるよう求められております。</p>
農林水産部長 三津谷委員	<p>それぞれの栄養士さんの使い方によって、価格が米に行くのか野菜に行くのか、魚に行くのかシフトします。</p> <p>一時ホタテが安いので無料で提供したが、全然使ってくれない。味の付け方が悪かったのだろう。</p>
西 崎 会 長 澤 田 委 員	<p>試食中ではありますけれど、これまでの報告事項について御意見を。</p> <p>昨年も給食のホタテのことで話しましたが、市内の小学校でもホタテカレーとかそういうのではかなり使ったが、県に聞いたらホタテの場合コストが高くてなかなか給食に乗らないと聞きました。県で、県の魚、県の野菜使いましょうといってもコストが高いのです。一食 240 円として、そのうちどのくらいのコストだと給食の食材になるのか。</p>
総合販売 戦略課長	<p>総合販売戦略課です。ホタテの利用について御意見がございました。小ぶりのホタテであれば使いやすいということで、今年度ホタテも使った学校給食の加工品作りにワーキングで取り組むことになっております。</p>
澤 田 委 員 西 崎 会 長	<p>分かりました。</p> <p>先ほど県の方から、一方的に 1 から 3 までの報告がありましたけれども、皆さん何か御意見はありませんか。</p>
赤 石 委 員	<p>磯漁業の人は下北、太平洋側ではコンブ、ワカメをとっていて、もう一方の日本海にはモズクまたはエゴノリという大変体に良い自然のものがああります。今現在、エゴノリは 1 社でもって買い取って取扱っていますが、太平洋側の人は誰もエゴノリという名前すらも知りません。私は去年から食べてみて、おいしいと思っています。食べ方や調理の仕方はめんどくさくはありません。こういうものを県の磯漁業の健康食品として、日本国中に売れるものだと私は思っております。</p> <p>もう一点は太平洋側には天然のワカメが山ほどあります。しかしなぜとられていないかという、岩手県、宮城県の養殖ワカメに押されているからで、一本も上がっていません。これらは太平洋側と西海岸の自然のものであり、今日は婦人部の方も来ていますから、ぜひ作ってみて食べてみて欲しいです。そして波及するようお願いしたいと思っております。</p>

発言者	議 事 内 容
西 崎 会 長	<p>今、漁連の赤石会長から、それぞれの浜にはいろんな海藻があるということで、それを何とか活用したいという意見がありました。これはみんなで考えていかなければならない問題であります。これについて県としての考え方。</p>
水産振興課長	<p>水産振興課です。赤石委員からの御意見、その通りだと思います。水産については資源を作るということもあります。値段も安くなっているということもあって、消費拡大を進めていかなければなかなか手取りも入ってこないということもあって、その点についてもどのように売り込んでいくか、関係者と相談しながら県も一緒になって取り組んでいきたいと思っています。エゴノリは健康食品だという話もありました。食育ということでも水産物は大変重要な食べ物だと思いますので、その点についてもいろいろ取り組んでいく必要があると思っています。いずれにしても皆さんと一緒に考えながら進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>
食産チーム リーダー	<p>あおもり食品産業振興チームの小野です。今の件で私どもの事業を御紹介します。日本海のエゴノリに関してですが、国の大臣が指定します総合化事業計画というのがございますが、今年5月に認定された深浦の業者ですけれども、その内容がエゴノリを活用してスイーツをやっていくというのが認められまして、今後施設整備など行っていくという予定がございます。それからもう一点、太平洋側のワカメに関してですけれども、私どもの事業で中間加工の振興ということで、昨年度から中間加工に取り組む業者が使う加工機械を整備するというものがございます。先日ですが、階上の業者がワカメの加工に取り組むということで、この事業を使い、今後ワカメをカットしたりしてスーパーとか業務用の拡大を図っていくということです。1業者ずつの話ではありますが御紹介させていただきました。失礼します。</p>
赤 石 委 員	<p>海藻は本当に健康食品です。皆さんも御承知のとおり、天然のワカメと養殖のワカメのメカブとは、まるっきり違うそうです。県の方も力を貸してくだされば、漁連の方もできる限り協力しますのでよろしく頼みます。</p>
西 崎 会 長	<p>大変恐縮ではありますが、報告事項にまだまだ御意見があるかと思いますが、審議事項もありますので、審議事項の終わった後に一括して、皆さんからの意見をまた賜りたいと思いますので、御容赦願いたいと思います。</p> <p>それでは審議事項に入ります。事務局から資料4の説明をお願いします。</p>

発言者	議 事 内 容
農林水産部長	<p>農林水産部長の一戸でございます。私のほうから、まず次期「攻めの農林水産業」推進基本方針の概略について、考え方について説明をさせていただいて、その後具体的なことについては農林水産政策課の高谷代理のほうから説明をさせますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは資料4の1ページをお願いいたします。施策の展開にあたりましては、3つの視点で整理をさせていただきます。1つ目として、これまでずっと取り組んで参りました消費者起点・販売重視という平成16年度の攻めの農林水産業スタート時からの基本精神・理念に基づきまして、引き続き地道な取組を継続してまいりたいと思います。2点目として、この10年間の成果蓄積を活かしながら、取組をいっそう発展、拡大させること。それから3つ目として、人口減少社会、社会経済環境など情勢変化を先取りしながら、柔軟にそれらに対応する施策を展開させていくこと。この3つを基本としてまいりたいと思っております。このような視点に立ちまして、次期基本方針では、1つ目としてこれまでの3つの基盤として取り組んでまいりました、水・土・人、未来につながる3つの基盤作りにより、恵まれた生産基盤、元気のある人財、これらを本県農林水産業の強みと位置づけ、これらを最大限に発揮する施策を展開していきたいと考えております。2つ目として、総合販売戦略、これもずっと展開してきた訳ですがけれども、これによって多くのビジネスパートナーの信頼を得てきております。これは知事のトップセールスを中心として、大手スーパーの関係者、それからさまざまな企業の方々と私たちは人脈を広げてきておりますので、これまで培ってきた人脈・ネットワークを活かしながら、さらなるビジネス拡大を図っていくこと、そしてこれまでの施策展開によりまして、農林水産業を食ビジネスとして広げていく、あおもり食産業の充実強化、近年深刻になってきていますけれども人口減少社会を見据えた、農山漁村の地域経営の確立という2つの大きな施策の方向性が生まれてきたわけでありますので、この流れに沿って産業力の強化と地域力の強化を車の両輪として、農林水産業の成長産業化を目指していきたいと考えています。詳しくはこれから高谷代理のほうで説明しますので、よろしくお願いたします。</p>
農林水産政策課 課 長 代 理	<p>農林水産政策課の高谷でございます。それでは座って、2ページから説明させていただきます。2ページは次期基本方針の構成についてまとめたものでございます。次期基本方針は第1章から第5章までとし、第1章では方針の策定にあたっての趣旨、これまでの取組成果、本県農林水産物をめぐる情勢について整理していくこととしております。また第2章では、展開方向、いわゆる総論について本県農林水産</p>



発言者	議 事 内 容
	<p>業の強みの分析と、成長産業化に向けた考え方を整理します。次に第3章では、推進方策、いわゆる各論について1の信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」から、5の未来を切り拓く多様な経営体の育成までの5つの施策について整理することとしております。そして第4章では、生産振興の方向について、農業、林業、水産業の部門別に整理することとしております。最後に第5章では、推進方策実現のための、農林漁業者、団体、行政の役割、そして推進体制について整理することとしております。3ページ目をお開きいただきたいと思えます。ここでは、これまでの10年間の取組実績等について取りまとめてございます。「攻めの農林水産業」に取り組む以前の10年前は、マーケットを意識しない生産・販売が多い状況にありましたが、販売を重視した施策を展開し、地道に実績を積み重ねてきた結果、右側でございますように新商品の開発でありますとか販路の拡大、地産地消の推進、ブランド化などが進んだことはもとより今後のビジネス展開の礎となります、人脈・ネットワークが構築されました。また、右の下にありますように、この間に総合販売戦略の展開ですとか、環境公共の推進、あおもり食産業の充実強化などさまざまな仕組みづくりに取り組んできたところでございます、人財も育ってきてございます。今後はこうした成果を活かしながら国内外の情勢変化、例えば国内では消費者の購買意識の変化、あるいは北海道新幹線の開業など、また海外では新興国での食料市場での急速な拡大などといった環境変動を踏まえ、農林水産業を成長産業となるよう各種施策を展開していくこととしてございます。4ページ目をお開きください。ここでは「攻めの農林水産業」への取組姿勢、それから本県農林水産業の強みについて説明してございます。まず取組姿勢でございますけれども、これまで東日本大震災からの復興への対処や、経済のグローバル化に対応した輸出拡大、あるいは人口減少社会に対応して集落などの地域を1つの経営体と見立てて経営していく地域経営の推進など、目の前の課題や環境変化に一貫して攻めの姿勢で取り組んできたところでございます、この姿勢については次期基本方針に継承していくこととしております。また本県の強みでございますけれども、右側に書いてありますが、高い食料自給率やバランスのとれた品目構成など、豊富な農林水産資源があること、また広大な農地や3方を囲む海・陸奥湾などの豊かな漁場など恵まれた生産基盤があること、そして農業就業人口が北海道について若いということ、あるいは5ヘクタール以上の販売農家数が着実に増加していることなど元気のある人財に恵まれていること、こういったことがあげられてございます。5ペ</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>ージ目をお開きいただきしたいと思います。次期基本方針の基本的な考え方でございます。先ほど部長からもお話がありましたけれども、農林水産業はビジネスの広がる成長産業であると捉えまして、目前の課題でありますとか環境変化に絶えず攻めの姿勢で挑戦しながら、これまで培ってきた本県の強みを最大限に発揮する施策を展開していくこととしてございます。繰り返しになりますけれども、本県の強みであります豊富な農林水産資源と恵まれた生産基盤、元気のある人財を活かしながら、収益と働く場を生み出す産業力の強化、そして人口減少社会に対する地域力の強化、これを車の両輪としてあおもり食産業などの多様なビジネスモデルの創出による外貨獲得、そして農山漁村の地域経営の推進による地域の持続的自立的発展を目指すこととして、必要な施策にございます販売力強化でありますとか生産力向上、人材育成などこういった施策を展開させることで本県農林水産業を成長させていくこととしております。6 ページからは推進方策について、それぞれの 5 つの施策ごとに主な取組内容について示してございます。1 つ目の信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」でございます。6 ページではこれまで市町村、関係団体と連携して行ってきたトップセールスなどにより築き上げてきた大手量販店などとの信頼関係、あるいは人財を活かしてグループのコンビニ、食品スーパーへの販路拡大、中国や四国など新たな地域での販売を進めるとともに消費者の情報を産地にフィードバックして、商品作りに活かしていくこととしております。また右側のほうでは、世界トップクラスの品質を誇るリンゴを先導役として、東アジアあるいは東南アジアへの売り込みに重点的に取り組んでいくこととしてございます。次に同じく 7 ページの売れる仕組みづくりでございますけれども、フライト輸送等によりまして九州・沖縄という遠隔地に魚介類を生きたまま届けるなど、新たな市場開拓や物流システムの構築を図っていきます。また、マーケットが求めるものを製造・生産・販売するマーケットインの考え方にたち、リンゴやマグロに続くブランド産品、青森県を代表する商品を創出するなどして、本県全体のイメージアップに向けた県産品のブランド化を推進していきます。また、観光・教育・福祉など多様な分野との連携、協働によりまして、地産地消を推進し、地元食材の利用拡大と地域活性化を図っていくこととしてございます。8 ページ目をお願いしたいと思います。2 つ目の施策の柱でございます、安全・安心で優れたあおもり産品づくりでございます。実需者ニーズを踏まえた付加価値の高い農林水産物の安定供給に向けて、例えば米では次の本県の主力品種になり得る優良系統に良食味栽培技術を集中的に導</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>入して、最も味がよいとされる「特A」の取得を目指してございます。右側のほうでは、担い手の減少・高齢化、あるいは経済のグローバル化など環境変化への確に対応するため、省力化・省コスト化など生産システムの構築を図ることとし、例えば漁業におきましては、LED集魚灯や船上灯など省エネ技術の早期実用化やその活用による省エネ漁業を推進していくこととしております。9 ページをお開きいただきたいと思っております。連携・協働による「地域の6次産業化」の推進についてでございます。ビジネスチャンスを広げるため積極的な相談活動を通じまして、農商工それぞれの強みを活かした新たな連携を創出し、地域における6次産業化を推進していきます。また、本県では農林水産物の7割近くが生鮮のまま県外に出荷され、加工された後にまた県内に入ってくるという商品が多いという実情をふまえ、地域資源の利用拡大と付加価値向上につながる中間加工分野に特化して、学校や福祉施設などの需要者ニーズをふまえた加工食品等の生産拡大に取り組んでいくこととしてございます。10 ページでございますけれども、左側ではグリーン・ツーリズムでございますが、修学旅行を中心とした農林漁業体験の取組を充実・拡大するとともに、企業の研修等新分野への展開、あるいは物産販売等によりまして二次消費の拡大を図り、地域全体での外貨獲得を目指していきます。また、右側のほうでは農山漁村の地域資源と人財をフルに活用しまして食品加工や観光などの付加価値を生み出す分野のみならず、福祉・教育・防災など多様な分野との連携・協働に取り組んでいくこととしております。11 ページ目をお願いいたします。4 つ目の施策にございます、山・川・海をつなぐ水循環システムの再生・保全でございます。ふるさとの山・川・海の自然環境を守り、次世代に継承していくため、農林漁業者、地域住民、NPO、企業などが連携して、例えば写真にありますけれども、稚魚の放流ですとか海岸清掃、山での植樹等そういった活動を促す、新たなネットワークづくりに取り組んでいくこととしております。また、農業用水の有効活用を進める小水力発電、あるいは地下水位をコントロールし農地の排水性能を高める地下灌漑システムなど新技術の普及に取り組んでいきます。さらに右下にありますけれども、ため池の点検・監視機能のレベル向上あるいは農道等の避難路等へ活用するといった防災機能の強化など、災害に強い地域づくりに取り組むこととしてございます。12 ページ目でございます。5 つ目の柱でございます未来を切り拓く多様な経営体の育成でございます。農山漁村の地域経営を推進していくため、地域ごとの実態に応じまして、魅力ある人財の育成・確保、あるいは組織化を推進するとともに、生産・販売力</p>

発言者	議 事 内 容
西 崎 会 長 水産振興課長	<p>の強化や6次産業化等を促して、ステップ1からステップ2、ステップ3へと地域全体が持続的に、そしてまた自立的に発展できる仕組みづくりを進めていきます。また右にございますけれども、経営発展にチャレンジする若手農業者などを育成するとともに、助成事業等の取組を支援していきます。さらに右下にあります、農業法人による就労環境整備・農福連携の取組を支援するなどして、雇用の吸収力向上を図るとともに、本県農林水産業の優位性を活かした企業の参入促進など、農山漁村の雇用創出に取り組んでいくこととします。最後13ページでありますけれども、基本方針の策定のスケジュールになってございます。9月に「攻めの農林水産業」推進本部を開催しまして、検討を行い、意見を作成し、10月にパブリックコメントの実施を行いまして、12月に策定することとしております。なお右側にございます、基本方針の上位計画となる青森県基本計画につきましても同様のスケジュールで進められておりまして、12月に県議会で議決されるという予定になっております。以上、基本方針の骨格案ということでまとめておりますけれども水産に関わる振興策につきましては、このあと資料5で説明となっておりますので、よろしく願います。私からは以上です。</p> <p>はい、それでは続いて、資料5の説明をお願いします。</p> <p>それでは続きまして資料5に沿って、ただいま説明のありました「攻めの農林水産業」推進基本方針における水産振興施策の素案について、説明させていただきます。先ほどは農林水産部全体の取組について説明していただきましたけれども、水産については、まず1ページ目を御覧いただきたいと思えます。施策として5本ありましたけれども、そのうちの、安全・安心で優れたあおもり県産品づくりということで、若干先ほどの説明と同じような中味もございます、御容赦いただきたいと思えます。このあおもり県産品づくりにつきましては、高品質・低コスト化に向けた生産体制の強化ということで、これまでも取り組んできましたヒラメ、サケ等の種苗放流事業や、つくり育てる漁業や資源管理、収入安定対策等による資源管理型漁業を推進し、水産物の安定供給を図るとともに、LED集魚灯などの利用による省力・低コスト化を図り、生産性の向上を図っていくこととしております。次に右の方に書いておりますけれども、高水温にも対応して高品質なホタテガイを生産できる養殖技術の確立や、貝毒機器分析の導入促進、また養殖施設への付着生物軽減技術など、環境変動に対応し、高品質で安全・安心なホタテガイを安定的に生産する技術開発を推進していくこととしております。次に2ページ目を御覧いただきたいと思えます。</p>

発言者	議 事 内 容
<p>漁港漁場 整備課長</p>	<p>同じく、安全・安心で優れたあおもり県産品づくりということで、安全・安心を支える産地態勢の強化としましては、そこに3つほどありますけれども、ホタテガイの安全・安心の確保、そして貝毒調査あるいはEU輸出養殖施設等の登録監視、それから漁港漁場整備課の方になりますけれども、右の方に衛生管理対応型荷さばき施設の整備ということで、高度衛生管理の取組などを進めるということで、水産物の衛生管理体制づくりの強化、さらには左側の下にありますけれども、漁業収入安定対策事業を活用した漁業共済、積立ぷらすへの加入促進、これによる災害に強い経営体制の確立を推進していきます。それから3ページ目を開いていただきたいと思います。もう1つの柱であります、連携・協働による地域の6次産業化の推進としましては、冷凍および解凍技術などの鮮度保持に関する研究や新規加工品の開発や既存の加工品の改良、さらには貝殻などの利用拡大ということで食品製造業者やリサイクル業者などと連携を強化し、水産物の付加価値向上を図っていくこととしております。次に4ページ目につきましては、漁港漁場整備課の方から御説明させていただきます。5ページ目を御覧いただきたいと思います。未来を切り拓く多様な経営体の育成という柱でございます。これにつきましては、青年漁業者活動協議会の活動支援や漁村青壮年女性団体活動実績発表大会の開催、あるいは指導漁業士や青年漁業士の認定ということで、水産業の未来を担う若手漁業者や漁業士など中核となる担い手の資質の向上を図ってまいります。また、右の方ですけれども漁船漁業の収益性を向上させるための、漁船漁業構造改革の推進や、協業活動などによる省エネルギー・省力化などの取組によって、漁業者の収益性の向上を図り、持続的自立的に発展できる仕組みづくりを進めてまいります。水産振興課関係は以上です。</p> <p>続きまして、漁港漁場整備課です。4ページをお願いいたします。山・川・海をつなぐ水循環システムの再生・保全につきましてでございます。まず左側ですが、農林水産業の基礎となる安全・安心な水資源の確保といたしまして、豊かな水産資源を育む豊饒の海づくりを推進します。藻場づくりなどによりウスメバルやハタハタ、ヤリイカ等の産卵場や育成場などを整備し、水産生物の生活史、生活史というのは簡単に言いますと、どこで生まれてどこをどのように回遊するかといった生物の生活行動のことでございますが、この生活史に合わせまして生育環境づくりを行うことで水産資源の増大を図ります。次に右側の、豊かな地域資源を未来に引き継ぐ環境公共の推進でございます。漁港や漁場などの水産基盤の整備を推進していきますが、推進にあたりましては計画や実施、管理の各段階について漁業者や地域住民と協</p>

発言者	議 事 内 容
西 崎 会 長	<p>議を行い、合意形成を図りながら環境に配慮し、水産物の安定供給に向けた漁港漁場の施設整備を推進していきます。以上でございます。</p> <p>資料5についてはよろしいですか。ただいま、次期「攻めの農林水産業」推進基本方針およびその水産振興施策について事務局の説明が終わりました。本日は水産振興審議会ですので、水産振興施策について、委員の皆さまから御意見を頂戴したいと思います。ということで、今説明のあった基本方針について、委員の皆さまから意見を頂戴したいと思いますが。</p>
三津谷委員	<p>県の計画は立派だと思いますが、やはり成果を出さないといけない。赤石会長には失礼な言い方になりますが、青森県の漁業は衰退期にあるわけです。過去のとる漁業から作り育てる漁業へと変わり、ここ40年以内の話ですが、ひとつのことに集中してしまっています。全県的に担い手もいないのですが、このままでは最終的に青森がいくら水産県といえども衰退の一途をたどるのではないかと思うわけです。大間のコンブのように、将来的には経営の多角化を考えることが必要で、青森にはアワビやウニ等いろんな魚種があります。それを活用できる体制を青森県が徹底的に作ってほしい。そこで具体的に申し上げますが、青森県の漁業者は大漁貧乏といえますか、魚が多くとれると売り方が下手なのであましてしまっています。県漁連がいいのか単協がいいのかは別としても、やはり県が具体的に攻めのプロジェクトを作って、推進していくべきではないかと思っています。それぞれ浜に合った対策をして欲しいのです。陸奥湾ではホタテにだいぶ固定化しているわけですが、あと津軽海峡・太平洋・日本海の漁業者がどうしていくべきか、ということが青森県の大きな課題でございます。資源が不足しているのに、とってしまえば管理ができないような状況になっています。言い換えれば、どっと一度にとってしまって、余らせてしまっています。もう少し具体的に、県漁連が中心となって大手と交渉するとか、とにかく水産物は農作物と違って鮮度が大事なわけです。対応していただくのは難しいと思いますが、人間は難しいことに挑戦して良い未来が開けるわけです。今日は具体的な回答は要りませんが農林水産部長中心に、具体的な成果を出していかなければならないということです。青森県の水産業を背負う漁協が、我々もやりますが、県からもそういう意味でいろんなアドバイスをいただいて、漁業を守っていきたいと思います。回答は要りません。</p>
西 崎 会 長 川 村 委 員	<p>はい、ありがとうございました。他には、はい川村さんどうぞ。</p> <p>基本方針とか結構なことでございますけれども。私は八戸の代表で来ましたが、今少子化になりまして、漁船漁業に乗る人が本当</p>

発言者	議 事 内 容
西 崎 会 長 農林水産部長	<p>に少なくなったんですよ。このままだと加工原料をとる漁船漁業が衰退する一方なんです。ですから、外国人の研修制度をどんどん取り入れてやる方向へしていかないと、もう3年後、5年後には漁船の半分が運航できなくなるという状況になっています。そのための研修する施設を早急に作ってもらうということをお願いしたいと思っています。以上です。</p> <p>これは本当に大事なことだと思うので、県の考え方。</p> <p>確かに農林水産業すべてで今、後継者、そしてそれを手伝ってくれる方々も少なくなってきました。これが現状でありまして、県としても雇用対策、もしくは若い人たちをどう農林水産業につけていくかというのが喫緊の課題です。そういう意味で担い手育成、経営体育成というのが柱になってきています。今、御提言のあった外国人、この部分については県のいろいろな実情をしっかりと見極めながら、できることはしっかりとやらなければいけないし、その他の部分についてはまた具体的な提言等をいただきながら検討していかなければならない事項ではあると考えています。</p>
川 村 委 員 山 下 委 員	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>資料4の9ページ、ここに6次産業化というのがあります。私は日本海側のほうで漁師をやっていますけれども、新深浦町です。今若い人たちがこの6次産業化にずいぶん力を入れてやっているんですよ。なぜかというと、私は漁師ですので浜の声を聞くと、ヒラメの値段が連休明けで1キロ500円とか600円で、もうヒラメではありません。カレイの値段だと思えます。浜の声としては、もう悲鳴をあげてしまっているんですよ。そういうことで6次産業化に力を入れたいと思っているわけですが、ただ、6次産業化といえども魚を加工するわけですよ。加工するにあたり、私たち漁業者が生産した魚を自由に使えないんですね。結局、組合出荷が原則なので、自分でとった魚を自由に加工に回すような環境にないわけですよ。農業の人は自分の畑でとって自分のものだからいいわけですが、漁業者というのは組合出荷原則ということで、なかなか自分でとった魚を自由に使えないという実情がありますので、その辺もう少し環境を整えてやって欲しいです。漁連の会長さんは退席されていませんが、手数料などの関係もいろいろあり、やはり今漁業は本当に苦しんでいます。魚の値段が安いし、アベノミクスの影響か燃料の値段も上がってしまって、大変です。もう少し、若い人にとって良い環境作りをして欲しいと思っています。</p>
水 産 局 長	<p>水産局長です。今おっしゃったことは重要な課題になっていまして、全漁連でも最近、魚価向上のための6次産業化を、非常に強く推進し</p>

発言者	議 事 内 容
西 崎 会 長	<p>ておりまして、本県でも魚が安くなっているということで、大量にとれているイカだとかホタテはある程度のところで安定していますけれども、沿岸の今まで高級だった魚が今は非常に安くなっています。山下委員がおっしゃったように、魚の使い方も含めてこれから良い仕組みづくりを考えていきたいと思っています。</p> <p>今の件については、確かに漁連一括集荷になっておりますけれども、機構改革していかなければならないと思います。ですから、私も深浦町で町1個の漁協にして、はっきりいって青森県が遅れていると言えば我々も含めて反省しなければならぬけれども、やはり漁師と消費者との結びつきが非常に薄いのです。他の分野では、消費者から直接注文が届くような仕組みを作っております。ですから、町1個の漁協にして、町の支援を受けながら、大手と提携して漁連の一括集荷とは別の考え方を取り入れていけば、漁連も成り立つような仕組みはできると思います。ですが、我々は新聞に載って恥ずかしい思いをしましたが、合併が不調に終わりました。やっぱりこれからは将来を見通して、そういう方向に持っていかなければ、今鮮魚を買ってもなかなか儲けられないという業者がいっぱいいます。輸送費が高くなりコストがかかるということで、魚価安につながっているということです。この件は県も一緒になって、将来に向けてどうすればいいのか検討していかなければならないと思います。</p>
小 野 委 員	<p>この件について、町村会を代表しての意見は。</p> <p>一番の問題は、隣の川村委員がおっしゃっていましたが、担い手の関係は農業でも林業でも漁業ももちろん同様です。うちの中泊町ですが、私は中里の出身で、小泊さんと合併しました。農業についてはそれなりに勉強したので分かっていますが、漁業についてはあまり把握していない。いつも議会で小泊のほうの議員から質問があるのは、農業にだけなぜこんなに補助金があって漁業には補助金がないのか、これはどうかならないのか、ということです。ですから私たちは漁協さんにいって、本当になにも無いのかと聞きました。我々からしたら、漁師の考え方というのは分かりません。農業の人は、自分の田んぼを耕して翌年のためにトラクターなどを使いながら、収益をあげようとします。漁業の方々は、山のものも海のものもみなタダだと思っているようで、私はびっくりしました。そうであれば、漁師はもちろんです。共済の掛け金を町や県が補助するとかして、漁業補償ということをしつかりとやらなければいけない。実際、下前漁協さんと小泊漁協さんが中泊町にはありますが、その売り上げを聞きますと、今までになかったような落ち込みであります。ですから、県には漁業者に対す</p>



発言者	議 事 内 容
	<p>る所得補償を強く国に求めて欲しいと思います。私のところには燃油が高いのだから、油を安くするようにって欲しいという話がきます。そこで、これまで1回も補償をもらったことがないのかと聞くと、国は補償金をくれるくれると言うがもらった試しはないとのこと。ですから、それをくれるように県や国にお願いして欲しいという話です。私どももつくり育てる漁業はやらなければいけないし、アワビの養殖や水産物の加工などに補助は出していますが、誰も取り組んでいません。中泊といえばイカです。イカは鮮魚のままで売って問題はありませんが、漁業者にはさまざま混じった魚を、町で整備した加工場を使って手間暇をかけて加工してもらえれば少しは収入が上がるのではないかと話していますが、誰もやりません。ですから県には所得が少しでも上がるようにして頂きたいと思います。</p>
西 崎 会 長	<p>ありがとうございました。 最後に県議会の農林水産委員会委員長として、これからの水産振興についての考え方を。</p>
工 藤 委 員	<p>先ほど町長とも、水産は分からないという話をしていたが、水産を営むみなさんからの声は届きます。魚がとれなくなった、サケが来なくなった、ヤリイカが来ない、来ても安い、燃油が高いといった大きい声が届いています。そういうことから部長や水産局長とも話をし、今国ではどうして太平洋にサケが来ないのか、原因究明を進めているとのことでありました。ですから日本海においてもそういう研究をして欲しいと24日に国に要望活動に行きました。ただ書類を渡してくるだけではいけないということで、副大臣と意見交換もしてきました。ヤリイカ、ウスメバル、ヒラメ等々の資源を維持してそれを大きく育てていかなければならないということで、そのためには藻場造成を行っていかなければいけないと話をしてきました。やはり、山・川・海を大事にして、水産振興に全力でがんばっていかなければならないということで、皆さまの御協力をよろしく申し上げます。</p>
西 崎 会 長 野 坂 委 員	<p>はい、ありがとうございます。 1つだけよろしいですか。資料5のホタテガイ養殖ということで、そこに書いてある貝毒機器分析の導入、養殖施設への付着生物軽減の技術開発をしますということは、これからやるのですか。それとも、今こうすれば付着が軽減されゴミが少なくなるという方法があるのですか。教えてください。</p>
水産振興課長	<p>水産振興課です。今問題になっている養殖残さがありますけれども、その付着生物の軽減ということで今年度から水産総合研究所の方で、調査に取り組んでいただいております。主として、付着生物がどの時</p>

発言者	議 事 内 容
西 崎 会 長	<p>期にどう発生して、それを養殖施設につかないようするにはどうすればいいのかということ、2 か年事業で現在進めています。貝毒については、機器分析についての導入促進を水産総合研究所の方で取り組んでいただいていますけれども、これについては国の方にも働きかけて、だいぶ取組が進んでおります。27 年度を目途に機器分析に移行できるように、国の方に働きかけをしています。</p>
司 会	<p>県の説明に時間がかかり過ぎて、皆さんからの意見が十分に聞けなかったのは大変恐縮であります。電話なりメールなりでこれからも意見をいただければと思います。今日の円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。それでは、司会を事務局の方にお返しします。</p>
農林水産部長	<p>西崎会長、どうもありがとうございました。閉会にあたりまして、一戸部長から御挨拶を申し上げます。</p>
司 会	<p>今日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。お帰りになられた方もいらっしゃいましたけれども、県としては国に先んじて 10 年間、「攻めの農林水産業」に取り組んできた実績があるわけで、ぜひこれを引き続き展開しながら、いかに水産物を高く売って生産者の懐にお金を入れるかということ、いかに成果が上がったと我々が言っても、最終的には漁業者、農林水産業者の懐にお金が入って儲かったと、そうなって初めてこの「攻めの農林水産業」は完結したということになるのだと思います。そういう意味ではまだまだ道半ばでありますので、様々な工夫をしながら、皆さまの意見を聞きながら、いろんな取組を進めていかなければなりません。特に、農林水産業は命を守る生命産業でありますし、食ビジネスとしてまだまだ発展していけると考えておりますので、ぜひ皆さんと一緒に新しい「攻めの農林水産業」を展開しながら、所得向上に努めていきたいと考えておりますのでこれからも引き続きよろしく申し上げまして、挨拶いたします。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。</p>
司 会	<p>これをもちまして、第 62 回青森県水産振興審議会を終了いたします。委員の皆さま、長時間にわたり誠にありがとうございました。</p>